

地域包括支援センターにおける社会福祉士の実践活動と課題 ～北海道における8人のヒアリング調査より～

久末 久美子*

I はじめに

平成18年度より設置された地域包括支援センター（以下支援センターとする）は、3年間での設置が義務づけられ、北海道では現在100%の市町村で設置されている。支援センターは社会福祉士が専門職として始めて位置づけられた職域であり、その活動のあり方が問われることはいうまでもない。そのため平成18年度より北海道における支援センター社会福祉士の活動実践について調査等行っている。初年度の調査では介護予防プラン作成等の介護予防事業に重点が置かれたため、本来的な社会福祉士の意識とは裏腹に本来的な役割が果たせていないと全国と同様の実態が明らかになった。

19年度は2市2町の支援センターを対象にヒアリングを実施し、①人口20・30万人の市は、社会福祉士が配置され、介護予防事業の実施、併設する居宅介護支援事業所との連携や支援センターをPRする活動を通して、町内会・民生委員また関係機関との連絡を密にし、徐々にネットワークを構築していた。②約人口3,000人の町は、定期的な地域ケア会議の実施、高齢者の実態調査や訪問活動による実態の把握、保健サービスとの連携により、

介護予防をはじめとする高齢者全体に支援体制を整備していた。北海道では人口の少ない町村が多く、支援センターは直営型が殆どを占め、社会福祉士の配置は少なく、保健師活動による影響が大きいと考えられた。そのため、社会福祉士の活動実践を知るためには中都市以上の人口が多い市に注目することが必要と考えた。

先行研究においては、社団法人日本社会福祉士会による「評価シート」に基づく自己評価で、「全体的に地域レベルの項目に対する自己評価が低くなっている¹⁾」。また、業務全般に関する自己評価・意欲についての自己評価では、業務が「できていると思う」と回答したのは約30%、「できていない」と回答したのは、約40%であった。回答者の属性別に見ると、「相談員経験年数が長い回答者ほど、また総合相談・権利擁護業務比率が高い回答者ほど“できていると思う”割合が高くなっている²⁾」と述べている。そのため、20年度は中都市以上における支援センターの社会福祉士の実践活動に注目し、委託元である市が期待する活動及び本来業務である権利擁護、地域ネットワークの構築、総合相談についての活動実践と課題を明らかにすることを目的とした。

*北翔大学人間福祉学部地域福祉学科

キーワード：権利擁護、地域ネットワークの構築、地域ニーズ、経験年数

Ⅱ 研究方法

1 目的及び方法

1) 目的

- ① 高齢者の実態把握等を行ううえでの地域住民の協力は不可欠であると考え。そのための地域住民への働きかけをどのように進めているのか。
- ② 委託先である法人等の違いにより活動に差はあるのか。また、地域住民へ関わる上での社会福祉協議会との関わりを知る。
- ③ 市における支援センターの位置づけ・考え・支援体制による活動の違いはあるか。

2) 対象及び方法

北海道内5市の支援センター担当課職員及び支援センター社会福祉士8名に対して、1-1.5時間程度のヒアリングを実施した。(社会福祉士については、担当課職員より紹介を受けた)

ヒアリング期間は、平成21年2月20日～3月17日である。

3) ヒアリング内容

- (1)市の担当課職員：①支援センターの位置づけ・考え方・支援体制 ②社会福祉士へ

の期待

- (2)支援センター社会福祉士：①力点を置く活動実践 ②課題 ③やりがい等専門職としてのあり方

2 ヒアリング対象者の概況

表1に見られるように、開設年度は平成18年が7カ所であり、20年が1カ所である。

C市の支援センターは、設置基準によると60カ所必要であるが1カ所の職員数を増やしている。理由は3人体制では支援センターが留守になりタイムリーな相談ができないためである。職員数は委託先により多少違いはあるが、保健師、主任介護支援専門員は少なく、社会福祉士が半分程度占めている。

また、経験年数については、20年以上が2名、10年以上が4名、5年が2名である。

Ⅲ ヒアリング結果

結果については、社会福祉士業務である権利擁護、地域ネットワークの構築、総合相談業務の主な活動について表2にまとめた。その特徴を見ていく。

表1 ヒアリング対象者の概況

市 (全体設置数)	A市(2)	B市(9)		C市(17)			D市(7)	E市(5)
開設年・月	18/4	18/4		18/4			18/10	20/4
対象者	A	B	C	D	E	F	G	H
設置者	直営型	法人	法人	法人	法人	法人	法人	法人
対象人口 (人)	56,872	36,627	44,806	138,344	97,714	129,792	26,245※	29,185
社会福祉士数 (人)	1	1	1	6	6	5	1	2
経験年数 (年)	10	10	5	20↑	20↑	12	11	5
支援センター長職有		○		○	○		○	○
介護予防業務有				○	○	○	○	○

(対象人口は20年9月末または10月1日現在 ※20年3月現在)

表 2 社会福祉士活動状況

	主な活動実践		課題
A氏	虐待防止ネットワークの立ち上げ	市長申立による成年後見制度の利用促進	事例検討会から地域課題への取り組み、高齢者クラブ・町内会との連携
B氏	作業チームによる社会資源のガイドマップ作り	高齢者虐待・総合相談からミーティングへ	「事例を地域に返していく」＝「問題を地域に返す作業」
C氏	高齢者虐待・総合相談と出前講座、社会資源マップの作成	介護保険制度未利用者の継続支援	地域性の理解、地域の人マップ作成など地域全体への支援、ネットワーク会議の開催
D氏	社会資源調査・マップの作成、「包括かわら版」の作成	高齢者虐待アセスメント表の検討	単位町内会との協力体制づくり、虐待防止・消費者被害ネットワークの実践
E氏	地域単位の「福祉相談会」開催	虐待防止・消費者被害等のPR、フェアの開催	地域で活用してもらうための発信活動
F氏	19.20年度高齢者虐待専門研修モデルの指定	「相互参加型セミナー」の開催、地域マップの作成	全地域における「相互参加型セミナー」の開催
G氏	2か月毎「支援センター便り」配布・民生委員との情報交換	受け入れの悪い地域等への働きかけ	どのようなネットワークづくりが良いか
H氏	高齢者クラブ・民生委員等広報活動、地域情報収集	成年後見制度のPR・利用促進	障害者を含めた「ワンストップサービス」機能

1 A市A氏における直営型を生かした高齢者虐待防止ネットワークと権利擁護実践活動

A氏は、介護予防事業は持たず、高齢者虐待、権利擁護、総合相談のみ行っている。

平成18年8月「高齢者虐待防止ネットワーク」を立ち上げた。理由は、在宅介護支援センターの活動時から相談を受け、医療機関や行政から情報が得られない、警察も協力的でないとの課題が見えていたことによる。立ち上げ後、今まで関わりのなかった警察・保健所・医師会・弁護士会・法務局等と上手く連携でき、措置等もチームで判断しケースに即した対応が可能になった。地域的には、呼び寄せられ老人や経済的に困難な息子等が多く、被虐待者の保護だけではなく虐待者の問題解決にも力を注ぐ。多重債務、成年後見制度、

障害のグレーゾーンにある人の支援など今までより幅広い知識が求められ、研修会にも参加している。

また、直営型のため成年後見制度において市長申立を進めるなど市へ働きかけ、制度につながる役割を果たそうと努力している。しかし、実践していく上での悩みも多く、家庭裁判所や司法書士会等相談者を外部にも作り進めている。

2 B市における活動方法の違う2人の実践活動

B市は、社会資源マップの作成、支援センターの周知の徹底、高齢者虐待等関係者によるネットワークミーティング開催、成年後見制度の活用、地域全体を見る等を期待し、今後の方向性についても明らかにしている。

1) B氏による社会資源のガイドマップ作りから事例検討会へ

18年度は、支援センター資料を作成し地域へPRし、「情報共有」のみではなく、地域の人と共通のテーマで協働して作業を行い、ネットワークの土台を作る活動をめざす。そのため、「社会資源のガイドマップ作り」を開始する。老人クラブ・ケアマネジャーなどとの作業チームをつくり、毎月1回9か月かけて話し合い・作業・調査を行い完成させた。その活動途中から個別の相談が入り始め、解決に向けたネットワーク会議・事例検討会の開催、地域で発生した消費者被害の周知などの活動に広がった。

19.20年度は、職員同士の話し合いで各地区の人が「地域課題を話し合える場面」を作る活動に着目した。21年度は設置主体である社会福祉協議会の地域福祉活動計画の改定が予定されており、トップダウンではなく住民自らが自分の地域について話合うことを基本に、支援センターができることを考えた。その結果、個人情報に最大限配慮しながら、「事例を地域に返していく」＝「問題を地域に返す作業」を実践していくことを考え、21年度に向けて調整中である。

2) C氏による総合相談から定期訪問支援、成年後見制度利用・消費者被害支援へ

支援センターについてのパンフレット・ポスター作成し、民生委員・町内会長・老人クラブ・介護予防事業でPRする。また、総合相談で、高齢者虐待・成年後見制度利用・消費者被害の支援を行ない、消費者被害については予防に向けた出前講座・ネットワークミーティングの開催を行なう。介護保険制度未利用者への定期的訪問も実施し、継続的に支援

を行っている。また、社会資源のマップ作りも行なう。

3 C市介護予防プラン作成と平行して、積極的に地域に働きかける活動を実践

C市は、社会福祉士が複数いることで地域への働きかけを積極的に行える条件となっている。

1) D氏による社会資源調査、マップ作成により地域連携を図る活動

社会資源調査は、地域で活動している民生委員・福祉のまち推進委員・町内会・老人クラブ等で行い「調査」という形となっているが、実はお互いの人間関係を作るための仕組みづくりが狙いである。その中で、支援センターメニューを提示し活用してもらう。また、「包括かわら版」を作り、老人クラブの特集での「会員獲得」などお互いのメリットになる工夫も考えた。

また、社会資源マップの作成も作る事が目的ではなく、「地域の社会資源の連携」を進めていくことである。活動を進める中では、住民や民生委員の活動が活発なため、支援センターが介入できない地域もある。その地域では社会福祉協議会の職員にアドバイザーになってもらい、「どこに入っていくと上手く進むか」「会議または個別の周知どちらが良いか」等を考え、現在は定期会議に参加できる状況になってきている。

課題は、地域の中で一番「地域力」を持っているのは「単位町内会」である。そのため協力体制をとることで、未然に防げる問題に対してどれだけ関係づくりができるかということである。また、ネットワーク構築は、今まで社会福祉協議会を中心に行われており、

「もうネットワークなんてできているよ」と言い方をされる。そのため、支援センターが前面に出るのではなく、「地域で作ってきたネットワークを活用させてもらう」と考え方で活動している。

2) E氏による地域担当制による「福祉相談会」開催と社会福祉士の役割を具体化する活動

軽度の介護認定率が高い地域であり、18.19年度は介護予防プラン作成が中心であるが、「社会福祉士が何故支援センターに置かれたのか」を考え、「地域の中で動いている役員さんたちの手助けをしながら、その輪が広がっていく」ことに対応した活動を進めている。

18.19年度は、地域への挨拶回り等で地域から声がかかるようになる。20年度は、社会福祉士を地域担当制とし「福祉相談会」を開催した。内容は配食弁当の試食会、血圧測定、脳体操、介護予防のミニフェア等。「社会福祉士は何をする人か」を伝えるために、自分達が虐待・消費者被害などの勉強会を行ない、地域へPRし、フェアを開催する。内容は地域ごとに異なるが、「高齢者の住まいあれこれ」5回シリーズ、老人ホーム見学会等である。

社会福祉士の役割は、「地域活動は施設におけるソーシャルワーク活動とは違う。施設活動ははっきりしているが、地域活動でははっきりしていなく、相手の土俵に入っていくしかない。しかも相手の土俵はキッチンと整理されていない、目的やめざすものも地域によって違い、考え方も違う。困っている人・いない人も含めた不特定多数や意識の違う中に入っていく。『一緒に考えようと思っただけでいいから関わることができるかどうか』。また『考え

ているけど、なかなか自分達だけでは・・・』と言うときに、少しお手伝いができるか。そして、行政や専門職と地域の人たちを上手く必要に応じてつなげていく、そういう流れを作れるか。」そのためには、自分から発信していくことが重要であると考え進めている。

3) F氏による小地域を対象とした地域づくりと高齢者虐待への実践

19.20年度に「高齢者虐待専門研修モデル」の指定を受け、活動を開始する。被虐待者のみでなく、虐待者への対応等も含めて自己決定していけるよう支援をめざしている。対応の難しさを感じるとともに、専門職の違いによる目標設定の違いも感じている。

20年度は、皆で一つの問題を共有し、地域作りを考える「相互参加型セミナー」を開催した。社会福祉協議会・ケアマネ連絡協議会・区役所・まちづくり代表等の実行委員会形式で、小地域をターゲットに相互交流の場や模擬事例を通して地域包括支援センターを理解してもらう機会となり、「顔と顔のつながり」ができてきている。21年度には、年1回全地域での開催を予定している。開催時、社会福祉士は運営・司会を担当し、住民が満足してもらえるために試行錯誤している。また、地域マップをサロン・まちづくり・社会福祉協議会等の連合会議で作成し、そのプロセスが良かったと。その他地域の寸劇グループの後方支援も行なう。

課題は、総合相談からネットワークへの広がりとして個別のニーズを皆の課題とするために、他職種と連携した地域活動の楽しさを伝えることが重要であると。社会福祉士として「仲間がいることで向上できる」ことも語っていた。

4 支援センター長として、地域活動の面白さを感じて一歩踏み出す実践活動

1) D市G氏による支援センター長として「やりがい」を持つ取り組み

3職種の3人体制であり、介護予防プランも作成している。2か月に1度定期的に支援センター便り作成し、公民館等の公的機関・老人クラブ・近隣・警察・消防等に配付している。20年秋より民生委員との情報交換を2か月に1度実施。老人クラブにも実施するが、受け入れていないところは何回か訪問し相談に繋げるよう努力している。

課題としては、どのようなネットワークづくりが良いか検討中である。「やりがい」としては、地域に出て行く、団体との関わるなかで「ネットワークの難しさ・面白さ」である。相談内容はいろいろであり勉強が必要である。

2) E市H氏による障害者も含めたワンストップサービス及び成年後見制度の取り組み

平成20年度に開設。1年目は、広報活動に力を入れる。高齢者クラブ・民生委員等講話などの要望に対応し、情報入り口が増えた。元々、在宅介護支援センターの活動を行い、法人としても地区活動に熱心で、まずは地域に溶け込むことが優先課題と考えた。そのため自治会のリーダーとの関わり等から地域情報を収集する。現在社会福祉士は2人であるが、支援センター長が地域づくりを意識して活動し、「地域活動が好き、面白い」と。現在民生委員・医療機関とは連携が取れる状況にある。

「地域作り」の目標は、自分が住んでもいいと思える街づくりである。現在高齢者の資源等はあるが、精神・知的等障害者の社会資

源・支援団体がなく、家族を含めて多いワンストップサービスとして機能することが必要である。

5 委託元である市の対応

社会福祉士への期待については、地域へ周知・認識を図る中で総合相談へ結びつけていくこと。社会福祉士の専門性を生かす成年後見制度の利用促進等権利擁護の活動、福祉関連サービスの相談の充実である。また高齢者虐待の対応では、「最初の相談窓口」と「継続的な支援」まで含めた位置づけの違いが見られる。

会議については、市が中心となり関係機関等の地域包括ケア会議、事例検討会、虐待防止ネットワーク等が行われている。また支援センター職員の会議として、月1回程度の連絡会議や専門職別の勉強会・情報交換の場などが開催され、お互いに学び合える関係が作られている。

6 社会福祉士としての課題

表2に見られるように、大きく見ると①個別事例から地域課題への取り組み ②関係機関・地域とのネットワーク活動の推進 ③小地域での協働活動の推進 ④地域の情報把握・診断等、地域ニーズに対応する活動の実践が上げられている。

Ⅳ 考 察

1 高齢者虐待の支援等権利擁護事業における専門性を生かした活動実践

高齢者虐待の取り組みについては、直営型及び継続的支援を実践しているA・B・C氏及び相談窓口であるがニーズが高い地域であ

るD・E氏は積極的に取り組んでいた。特に直営型の場合は、その役割期待も高く事例検討等関係機関を含めたチームとして取り組み、適切な判断に基づく被虐待者の措置等を行なう体制を確立していた。また、虐待者である息子等のさまざまな社会的な問題についても対応し、社会福祉士としての専門性を示していた。そしてチームとして活動する中で、警察等その範囲を広げつつあり、権利擁護に関しては司法関係者のコンサルテーションを受けられる関係も作りつつあった。

また、専門的な活動として消費者被害・おれおれ詐欺や成年後見制度の問題など地域にPRし、高齢者の生活を守る予防的な活動として、個別の問題のみではなく地域全体を視野に入れ地域住民に具体的に見える形として取り組んでいることが重要である。

2 地域ネットワークの構築にむけた活動実践

1) 顔と顔がつながる周知活動とマップ作成による共通認識づくり

地域ネットワークの構築については、まずは地域住民に支援センターを知ってもらうための活動から始まっている。方法としては、パンフレットや定期的なニュースを発行し、地域住民・団体・機関に配布する、民生委員会・町内会、老人クラブ等の地域の会合に参加し、内容や顔を知ってもらう活動が基本にあった。

次の取り組みとして重要なことは、「社会資源マップ」作成である。今回半数の社会福祉士が実践し、その目的は作成することではなく、地域住民・関係機関を含めたチーム等での話し合い、内容の検討や具体的な調査等そのプロセスを重視していることである。最

終的には、マップづくりを通したお互いの共通認識づくりと「顔と顔のつながり」を実感している。

2) 地域単位での協働参加型の「地域問題を考えるセミナー」「福祉相談会」等の実践

地域課題を地域住民とともに深める活動として、地域単位での住民参加型研修会「地域問題を考えるセミナー」「福祉相談会」と共に、小地域における協働開催の開始と検討している状況が見られた。

3) 活動を受け入れがたい地域の情報把握と関係作りの実践

町内会・老人クラブ等では、一部支援センターを受け入れがたい地域もあり、情報把握による地域診断と具体的な解決方法を見出し、少しずつ改善している活動が見られた。地域に専門職が関わる意味を知ってもらう、今までの地域づくりを進めてきた社会福祉協議会のアドバイスをを受けて進める等である。

3 総合相談による早期発見・相談・支援によるネットワークの構築

総合相談の内容としては介護保険関係の相談が主であるが、地域ネットワーク構築に向けた関係作り等を行なうことで、地域からの相談も多くなり18年度等に比較し、2-3倍の相談件数と増加しつつある。

日常的には、民生委員との繋がりはほぼシステム化され、相談者の早期発見・相談・支援へ結びついている。これには一つ一つの相談に対して、事例検討等ネットワークを図りながら問題解決を図っていることも大きな要因である。

4 社会福祉士活動を積極的に推進している要因

A・D氏2人が、「支援センターに社会福祉士が位置づけられ、その中での社会福祉士が行なう業務が明確に示されたことが大きい」と語った。このことは委託元である市の期待する業務を見ても明らかである。特にC市の実践から、社会福祉士が複数配置されていることで地域ニーズにあわせた活動のあり方を考え、実践へと結びつきお互いの成長にも繋がっている。また、支援センター長が社会福祉士であることで、地域全体を視野に入れた活動を前面に推し進められる条件ができ、方針や計画を具体化できる要因ともなっている。

5 地域に関わる「面白さ」と「専門職としての姿勢」

G・H氏は、「地域活動が好き、面白い」と話された。これは実践を深める中で感じていることである。この実感がさらに意欲的な活動へ、そして「やりがい」にも繋がると考える。しかしその一方で、活動する上での知識・スキルの向上など学びつつ実践している姿もあり、専門性を高める努力も同時に必要とされている。

また、D・E氏は20年以上の経験年数をもつ支援センター長であり、地域全体を視野に入れた社会福祉士の役割や基本的な考えをもっていること、実際の関わりから謙虚に学ぶ姿勢をもち続けていることも知ることができた。

6 社会福祉士としての課題

8人の社会福祉士の中で、新たな取り組みとしての課題を挙げたのは3人であった。A

氏の「地域診断の必要性と個別から地域課題へ」、C氏の「地域性の理解と地域の人を活用した地域への支援・関わり方」、G氏の「地域課題を設定と具体的ネットワーク作り」である。この3人は、老人クラブ・民生委員等での成年後見制度等のPR等の活動は実践されているが、目指しているのは地域における協働活動である。この協働活動を実践しつつあるのが、D・E・F氏の3人である。その特徴として、社会福祉士としての経験年数の多さ、複数配置があげられる。このことから、課題の推進に向けては、期待される役割の違いによる業務量と配置人数、地域特性やニーズを具体的に共有できる社会福祉協議会等の社会福祉関係者の存在とスーパービジョン等が重要である。

7 委託元である市の位置づけ及び委託先である法人の違いによる活動の差

市町村における位置づけの差は、直営型か委託先であるかによる違いである。直営型では高齢者虐待対応として、立入調査・措置・成年後見制度の首長申立など全体の責任を担っていた。

また、委託先では社会福祉協議会の場合地域福祉活動と連動させた活動が可能であり、他とに比べやや優位な関係にあると思われた。

V 終わりに

今回、社会福祉士のヒアリングを通して、着実に地域の特性に合う活動実践の展開とその模索している姿が見えたと思う。そして現在は、また一步活動を前進させていると思われる。しかし、個別から地域全体の課題へ、そして地域全体を支援するコミュニティソー

シャルワークのスキルは、現在の社会福祉実践の課題でもある。支援センターにとっては、一番難解で期待される課題でもあり、今後の活動に期待したいと考える。

今回、ご多忙中にも関わらずヒアリングをご承諾いただいた5市の担当職員及び8人の社会福祉士の皆様に感謝申し上げ、今後の益々のご活躍を祈念したい。

【付 記】

本研究は、北方圏学術情報センター研究費(平成20.21年度)の助成を受けて行った。

【引用文献】

- 1) 社団法人日本社会福祉士会・地域包括支援センター評価研究委員会、「地域包括支援センターにおける総合相談・権利擁護業務の評価に関する研究事業 報告書(2008年3月)」, P37.
 - 2) 同掲論文, P32.
- ## 【参考文献】
- ・久末久美子・飯島紀子,「北海道における地域包括支援センターの現状と課題～実態調査から見る社会福祉士の活動実践」,『人間福祉研究』第11号, P27～37, 北翔大学, 2008年.
 - ・内田充範,「地域包括支援センターにおける社会福祉士の役割－職歴の異なる3社会福祉士へのインタビューからの考察」,『山口県立大学学術情報』第2号, P13～26, 2009.
 - ・平坂義則,「地域包括支援センターにおける地域支援の方向性～実践者による『フォーカス・グループ・インタビュー調査』をと
 - おして」,『日本の地域福祉』, 第21号, P 19～30, 日本地域福祉学会, 2008.
 - ・山崎美貴子,「ソーシャルワーク実践における『総合相談』の動向と求められる機能」,『ソーシャルワーク研究』Vol. 33 No. 3, P4～12, ソーシャルワーク研究所編, 相川書房, 2007.
 - ・白澤政和・上野谷加代子・平田隆之・加山弾・菱沼幹男・田中秀樹, 座談会「コミュニティソーシャルワークにおけるプランニングとは」,『コミュニティソーシャルワーク』4, P5～30, 日本地域福祉研究所, 中央法規出版, 2009.
 - ・社団法人日本社会福祉士会編集,「地域包括支援センターのソーシャルワーク実践 自己評価ワークブック」, 中央法規, 2009.
 - ・社団法人日本社会福祉士会編集,「地域包括支援センター ソーシャルワーク実践事例集」, 中央法規, 2009.
 - ・社団法人日本社会福祉士会・地域包括支援センター評価研究委員会,「地域包括支援センターにおける総合相談・権利擁護業務の評価に関する研究事業 報告書(2008年3月)」.
 - ・社団法人日本社会福祉士会・地域包括支援センターネットワーク研究委員会,「地域包括支援センターネットワークにおける連携・ネットワークの構築に関する研究研修事業 中間報告書(2009年3月)」.

Hands-on activities and problem of certified social workers in Community-based Comprehensive Support Centers

Kumiko HISASUE

ABSTRACT

Hearing was done aiming to clarify the hands-on activities and the problem of three points (advocacy of human rights, community network development, and comprehensive social work) for eight certified social workers of five cities in Hokkaido in February and March, 2008 when three years passed by the Community-based Comprehensive Support Centers were set up. In that case, it paid attention at the regional trend, experienced years, and relation to city that consigned.

Consequently, the advocacy of human rights was influenced by community needs and how with awareness of the issues of the support etc. related to the elderly abuse prevention and the seniority support system.

The community network development executed well-known of the center, the lecture, and the case examination in a small region centering on the welfare commissioner and the neighborhood association. Moreover, "Made of the resource map" and "Healthy fair" and "Seminar that considered regional issues" had been held under the idea of the process valuing..

The comprehensive social work became about 2.3 times increased in the number of cases compared with 19 fiscal year as a result of doing the other two business.

The problem became clear as follows. That is, the certified social workers with long years of experience were practicing the activity depressed to the community social work activity that contemplated the entire region not only an individual activity but also there. However, the certified social workers of less than ten years was holding worry in the extension to the community building on the other hand.

Key words : advocacy of human rights, community network development, community needs, years of experience